

令和4年度第3回草加市社会福祉審議会会議録

1 開催日時

令和4年9月27日（火）午前10時から正午まで

2 開催場所

本庁舎西棟5階 第1・2・3会議室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 小林 紀之委員、水間 久頼委員、帛溪 文有委員、
清田 幸子委員、齋藤 幸子委員、榎本 武彦委員、
松本 眞彦委員、岡村 圭子委員、川越 雅弘委員、
若山 新二郎委員、大久保 啓介委員、小暮 徹委員、
安藤 一浩委員、岡田 美智子委員

- (2) 事務局 坂田健康福祉部長、今野健康福祉部副部長、名倉福祉政策課長、
廣川福祉政策課課長補佐、井上福祉政策課政策総務係長、
神尾福祉政策課主事

4 会議の次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事
 - ① 報告事項について
 - ② 諮問事項に対する答申について
 - ③ その他
- (3) あいさつ
- (4) 閉 会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

0人

7 委員からの主な意見

① 報告事項について

○ 今後の要望・意見について

- ・地域福祉の推進にあたっては、市民のきめ細やかなニーズを把握し、それぞれが置かれた状況に応じた支援を行い、市民に寄り添うことが重要である。
- ・地域福祉計画を市民に周知するにあたって、子供にもわかりやすくするなど、発信方法を検討する必要がある。
- ・市民の相談先がたくさんあってわかりにくい。相談窓口を一本化する必要がある。
- ・図書館や商業施設等を活用するなど、支援を必要としているが、窓口に相談に行けない人たちがアクセスしやすい状況を作る必要がある。
- ・行政書士、司法書士は仕事・業務の中で市民から色々な相談を受ける。うまく連携できる仕組みがあると良い。

② 諮問事項に対する答申について

○ 計画推進について

- ・地域福祉活動計画については、社会福祉協議会が策定することだが法的根拠がない。社会福祉協議会が策定するという文言は削除する必要がある。
- ・地域福祉活動計画の策定については、この場で決めるのではなく別の協議会において、議論していく必要がある。答申には「地域福祉計画の理念を実現するため、市が主導するのが望ましい。」という文言を追記してはどうか。
- ・地域福祉計画、総合振興計画、地域福祉活動計画の関係性がわかりづらいため、各計画における関係図を挿入する必要がある。

○ 付言について

- ・市民への周知が非常に重要であり、発信の方法を検討していく必要があることから、その旨を記載する。

- ・地域福祉計画の理念を実現するため、実効性のある仕組みの検討を引き続き行う必要があることが重要であることから、その旨を記載する。

8 今後の進め方について

- ・今回の意見を踏まえて、事務局が修正した答申案を各委員に確認していただき、最終的な答申とする。